

【アメリカ】日米同盟に関する連邦議会下院決議

海外立法情報課 西住 祐亮

* 日米同盟の重要性を再確認する連邦議会下院決議が、2020 年 11 月 18 日に、賛成多数で採択された。決議の経緯とともに、前文、本文を訳出して紹介する。

1 経緯

連邦議会下院で、2019 年 5 月 2 日、ホアキン・カストロ (Joaquin Castro) 下院議員 (民主党、テキサス第 20 選挙区) が、日米同盟の重要性を確認する下院決議案第 349 号 (H.Res. 349) を提出した。共同提出者は、エイドリアン・スミス (Adrian Smith、共和党、ネブラスカ第 3 選挙区)、エリオット・エンゲル (Eliot Engel、民主党、ニューヨーク第 16 選挙区)、マイケル・マコール (Michael McCaul、共和党、テキサス第 10 選挙区) など計 34 名 (民主党 20 名、共和党 14 名) の下院議員であり、決議は 2020 年 11 月 18 日に満場一致で採択された¹。

なお、上院でも、日米同盟に関する同様の決議 (S.Res.183) が、ロバート・メネンデス (Robert Menendez) 上院議員 (民主党、ニュージャージー州) によって提出され (2019 年 5 月 2 日)、2019 年 10 月 29 日に満場一致で採択されている。

2 前文 (全訳)

日本と米国は、1854 年 3 月 31 日締結の日米和親条約で外交関係を樹立した。

日米のパートナーシップは、過去 70 年にわたり、アジアとその他の地域の平和、安定、経済発展を確保する上で、重要な役割を果たしてきた。

日米は、自由、民主主義、法の支配、自由市場経済といった共通の価値に深くコミットしている。

60 年以上前の日米安全保障条約締結によって構築された現在の日米同盟は、日本及びインド太平洋地域の安定・繁栄にとっての要石であり、また、全世界の平和と安定のためにも重要な役割を果たしている。

大量破壊兵器の拡散防止、グローバルヘルスの改善、人身売買の防止と人権の促進、世界中の紛争・災害被害者の支援、全世界の経済開発支援といった取組において、日米は必要不可欠なパートナーである。

新型コロナウイルスの世界的流行の中、日米は自国民の安全な帰国に向けて緊密に連携した。また、日米医学協力計画 (U.S.-Japan Cooperative Medical Science Program) といった取組を通じて、グローバルヘルス分野における研究開発でも協力を強化した。

開放性、透明性、経済効率性、債務持続性を確保するようなインフラ投資が、インド太平洋地域で拡大するように、日米は連携して取り組んでいる。こうした取組の中には、日米メコン電力パートナーシップ (U.S.-Japan Mekong Power Partnership) や日米戦略エネルギー・パートナーシップ (U.S.-Japan Strategic Energy Partnership) が含まれる。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2021 年 6 月 9 日である。

¹ H.Res.349 “Reaffirming the vital role of the United States-Japan alliance in promoting peace, stability, and prosperity in the Indo-Pacific region and beyond,” Congress.gov <<https://www.congress.gov/bills/116/congress/house-resolution/349>>

日本、米国、オーストラリアは2019年11月に、ブルー・ドット・ネットワーク (Blue Dot Network) の設立を宣言した。これは、透明で質の高いインフラ計画を促進するものであり、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」 (G20 Principles for Quality Infrastructure Investment) とも調和するものである。

日米同盟は、偉大な二つの国家が過去を克服し、安全かつ繁栄した未来の実現に向けて協力できることを、証明するものである。

日本には約 5 万 4000 人の米軍兵士が駐留しており、日本政府は、米軍駐留経費負担特別協定 (Special Measures Agreement: SMA) に基づいて、在日米軍の維持のためにかなりの財政負担をしている。また日本政府は、在日米軍の作戦即応性を直に支援するその他の貢献も行っている。

現行の日米 SMA は、2021 年 3 月に期限を迎える予定であり、両国は 2020 年 10 月に新たな費用分担の合意に関する実務者協議を開始した。

2020 年 10 月、日本、米国、オーストラリア、インドは、日米豪印戦略対話 (Quadrilateral Security Dialogue: QUAD) の枠組みによる協力を継続させ、新型コロナウイルス流行への対応、海洋安全保障、サイバーセキュリティ、質の高いインフラ、対テロ政策などについて連携して取り組むことを話し合った。

異なる文化的背景を持つ日米は、双方の国民にとって有益で、活力に満ちた関係を構築してきた。

1912 年に日本国民から米国国民へ贈られた桜の木は、日米の文化・人々の結び付きが、歴史と深みを備えるものであることを象徴している。桜の木は、現在でも米国の首都のあちこちにあり、両国民の間の愛情と敬意を象徴するものにもなっている。

3 本文 (全訳)

以下の点について決議する。下院は、

- ①インド太平洋地域とその他の地域の平和、安定、繁栄を促進する上で、日米同盟が重要な役割を果たしていることを再確認する。
- ②現行の日米 SMA が期限を迎える前に、両国の共通の国益に基づいて交渉されている公平な新協定が、合意に至ることを支持する。
- ③開放的かつ透明で持続可能な質の高いインフラ・エネルギー・開発計画を促進するために、日米が志を共にするパートナーと協力することを支持する。
- ④二か国における人々と文化の密接なつながりが重要であることを、明確にする。
- ⑤新型コロナウイルスとの世界的な闘いにおいて、日米が力強い協力を継続するように要求する。また、2021 年のオリンピック開催に向けた日本政府の決意を支持する。
- ⑥日米の外交・経済・安全保障上のつながりを、強化・拡大することを要求する。
- ⑦インド太平洋における航行の自由の保全や、民主的価値の促進といった分野における日米豪印協力を、更に後押しするプラットフォームとして、日米豪印戦略対話が重要な役割を果たしていることを再確認する。
- ⑧「令和」の時代に、日米両政府が、世界各地の人々の安全を脅かす全世界的な課題の解決に向けて、協力を継続させることを要求する。日本政府は、「令和」を「beautiful harmony (美しい調和)」と訳している。